

## GX2040 ビジョン(案) ご提案いただいた意見の反映について

2025 年 1 月 10 日～16 日の期間で募集しました政府案への意見（パブリック・コメント）について、多くのご意見を頂戴しました。ご協力いただきました企業様におかれましては、短い期間でご対応いただき、誠に感謝申し上げます。ご意見の反映につきましては、委員長と協議をした上でとりまとめ、締切の 1/26 までに国に提出いたしました。

頂戴したご意見は極力反映をするよう努めましたが、全ての意見を反映できかねている点につきまして、あらかじめお詫び申し上げます。反映方針につきましては下表をご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、この度は反映方針の発信が提出事後となりましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

ご意見（記載 No は事前にご確認いただいた資料 No に合わせています）	反映状況（国に提出した意見書の No に合わせています）
<p>【前文】 Low Carbon Fuel を合成メタン・合成燃料に修正をお願いしたい。</p>	<p>【前文】 拝承しました。</p>
<p>【パブコメ No. -】（新規） 国内外の学術機関等と提携したイノベーションの社会実装や政策協調に関連して、以下を提案したい。 （意見） GX 基礎研究成果の応用促進、実証研究インフラの整備、次世代エネルギーや省エネ技術の多くは、基礎研究成果を応用することで初めて商業化可能となる。GX のような限られた時間軸での対応が求められる課題に対しては、企業が社会実装を進めやすい形でアカデミア等の基礎研究成果を提供する仕組みを整えることが重要。具体的には、萌芽的研究成果の技術成熟度（TRL: Technology Readiness Level）を引き上げるための支援や、実証実験・フィールド試験に必要な研究インフラ整備、プロジェクト終了後の（役割をいったん終えた）大型試験設備等の共通インフラ化による有効活用等が考えられ、GX 技術の R&amp;D 支援にとどまらない、その先の、D（Demonstration 実証）と D（Deployment 普及）に至る、R&amp;DDD へのシームレスなサポートが必要。</p>	<p>【パブコメ No. 1】 拝承しました。新たに追加いたします。</p>

<p>【パブコメ No. -】（新規）GX 専門人材育成</p> <p>気候変動対策に関わる技術、いわゆるクライメートテックの社会実装には、これら新技術に関する専門性を持った人材が必要。アカデミアは、技術者や研究者の育成だけでなく、企業・地域社会における人材の流動性を高める取り組みに貢献できる。具体的には、産業界で必要とされるスキルを反映した教育プログラム（リスクリング）や、GX・DXに関わる産学の人材交流の一層の促進が挙げられる。</p>	<p>【パブコメ No. 1、2】</p> <p>GX 技術を社会実装させるには 2024. 9 公表中経連提言にてプロジェクトマネジメントを行う人材が必要、としていることから新規に No. 2 にその必要性を追記しました。また、リスクリング等の必要性については前後の文脈を鑑み、No. 1 に追記いたしました。</p>
<p>【パブコメ No. -】（新規）</p> <p>産と産をつなぐプラットフォームの構築に関連して、以下を提案したい。 （意見）</p> <p>大企業からのカーブアウトや中小企業との共同開発を含む産産連携を進めるためには、大学が中立的な立場で、企業間の共同研究やデータ共有を促進する役割を担うことが期待される。その実行体制を大学側で整備することが前提となるが、例えば、大学が脱炭素技術開発プラットフォームの調整役となり、異業種間のマッチングや知見共有を促す仕組みを官、経済団体、自治体等が一体となって構築する。</p>	<p>【パブコメ No. 3】</p> <p>拝承しました。他事業者等の連携について新たに追加いたします。</p>
<p>【パブコメ No. 1】</p> <p>有望なビジネスや技術はカーブアウトし難いケースもあると想定されるため、大企業からのカーブアウトを促進させるインセンティブ・仕組み作りの必要性を記載すべきではないか。</p>	<p>【パブコメ No. 3】</p> <p>拝承しました。追記いたします。</p>
<p>【パブコメ No. -】（新規）</p> <p>環境省「脱炭素先行地域計画」事業は地域 GX を牽引するものと評価する。しかし、要件としてすでに市販されている装置・機器の利用に限られ、最先端の技術（例えばアンモニア・水素燃料やエネルギーマネジメントシステム）を利用して地域 GX を推進することはできない。こういった制限を見直し、実用レベルに達した技術であれば常に最先端の取り組みができるよう、事業要件を見直すべきと考える。また、地域 GX の取り組みには、大学との共同提案も行えるようにすべきである。</p>	<p>【パブコメ No. -】</p> <p>脱炭素先行地域計画については既に 90 件近い事業が採択されている中、制度の変更の意見は時期を逸していることから記載を見送らせていただきます。また、地域 GX への大学の関与については例として脱炭素先行地域では大学は共同提案者として参画できることなど、基本的には大学も関与できることから、こちらについても記載を見送らせていただきます。なお、国による支援が具体化されましたら、今後の要望活動や支援活動の参考とさせていただきます。</p>

<p>【パブコメ No. -】（新規）</p> <p>非効率な石炭火力のフェードアウト促進は賛成できるが、非効率の数値定義があるとなお説得力がある。一方、高効率の石炭火力やガス化複合発電の推進について明記すべきではないか。</p>	<p>【パブコメ No. -】</p> <p>非効率の定義につきましては経済産業省や電力広域的運営推進機関から熱効率40%未満の施設と示されていますので、記載は見送らせていただきます。また、高効率の石炭火力の推進は経済団体として環境にも配慮する必要がありますので、こちらについても記載を見送らせていただきます。</p>
<p>【パブコメ No. -】（新規）</p> <p>長期脱炭素電源オークションは、それなりの発電規模が求められる。産業用小規模発電にはアンモニアやCCUS等を活用した脱炭素化電源にFITを適用すれば、水素等脱炭素エネルギーの普及は急速に進むと思われる。大規模サプライチェーンのみならず、地方GXおよび民生・運輸・産業の脱炭素につながる地方サプライチェーンの構築も同時に推進すべきである。</p>	<p>【パブコメ No. -】</p> <p>FITが再エネの普及を目的とした固定価格買取制度であり、目的が異なること、また、アンモニア、CCUSの活用には技術的にまだ課題が多く、小規模発電への適用にまで至っていないことから、今回は記載を見送らせていただきます。</p>
<p>【パブコメ No. -】（新規）</p> <p>新規）民間建築物のライフサイクルカーボン</p> <p>【概要】建築物の脱炭素化に向けての積極的な民間投資を促すための具体的支援を行うべき《P. 8 189行目》</p> <p>【意見】建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価に留まらず、評価に応じた支援を施すことで積極的な民間投資を促す必要あり。具体的には建築関連法の規制緩和や容積割増、工事費に対する補助金などの施策を検討すべき。</p>	<p>【パブコメ No. 4】</p> <p>拝承しました。新たに追加いたします。</p>
<p>【パブコメ No. -】（新規）</p> <p>見える化や設備省エネに対して、国や大企業が中堅・中小企業にその計画や実行を支援すると読み取れるが、「②設備の高度化支援」においては、省エネに対する設備導入支援だけでなく、「見える化」に対する支援も加えて頂けないか。</p>	<p>【パブコメ No. 5】</p> <p>拝承しました。新たに追加いたします。</p>
<p>【パブコメ No. 3】</p> <p>鉄鋼業ではこれまでも多くの省エネ技術を導入してきました。そのような産業分野において、今後も排出量削減するのは更に多くの設備投資が必要であり、また効果発揮まで時間も要します。従いまして、その実状を踏まえた排出量取引制度における削減量の目標設定と、今後の更なる排出量削減に向けた設備投資への資金面での支援強化について、記載をお願いします。</p>	<p>【パブコメ No. 5、9】</p> <p>拝承しました。No. 5には設備投資の支援、No. 9に公平性な負担をお願いする旨の記載をいたします。</p>

<p>【パブコメ No. -】（新規）土壤汚染対策法の運用の検討</p> <p>【概要】既存産業用地利活用促進のため柔軟な土壤汚染対策法の運用を検討すべき《P. 14 364 行目》</p> <p>【意見】現在の土壤汚染対策法の制度的規制下では、健康リスクへの懸念がかなり低いエリアにおいても過度な対策をせざるを得ない場合があり、対策費や建設費等の投資額の増高により、土地の円滑な利活用が進まないことが散見される。事業者から合理的な計画が提示された場合は、規定を緩和するなど土壤汚染対策法の柔軟な運用を検討すべき。</p>	<p>【パブコメ No. 6】</p> <p>拝承しました。新たに追加いたします。</p>
<p>【パブコメ No. -】（新規）ZEH・ZEBの普及・供給</p> <p>【概要】省エネルギー性能向上というハード面と併せ、ZEH・ZEBに必須の創エネ等に対する補助金制度、電力DR（デマンドレスポンス）等へのインセンティブを検討すべき《P. 33 973 行目》</p> <p>【意見】新築される住宅・建築物の省エネ性能の確保・向上といったハード面への制度に加え、省エネ・創エネした電力等へのインセンティブや、AI制御を活用した更なる電力DRを推進していくインフラ整備とも連携した制度づくりを検討すべき。またストック平均を向上させるためには既存住宅、建築物の性能向上が欠かせない。機能や耐震性能を維持したままで省エネ性能を向上させることのできる建材、創エネ設備等の研究開発や改修工事を促進させるための支援制度を検討すべき</p>	<p>【パブコメ No. 2（エネ基）】</p> <p>拝承しました。内容についてはエネルギー基本計画に記載すべき内容と判断し、エネ基パブコメ No. 2に記載させていただきます。DRの推進についてはエネ基に記載がありますので、意見からは割愛させていただきます。</p>
<p>【パブコメ No. -】（新規） 新規）代替燃料の利用促進</p> <p>【概要】割高なバイオ燃料等の代替燃料の利用を促進するため、補助金等の支援を検討すべき《P. 33 991 行目》</p> <p>【意見】公共工事で広く利用されているエンジン式の重機に使用する代替燃料は、コストが高いことが課題である。普及を促進するため、発注者にインセンティブ（補助金交付等）を与えるとともに、公共工事の入札での加点要素とすることや、標準仕様書に盛り込む等、利用拡大が期待できる方策を検討すべき。</p>	<p>【パブコメ No. 8】</p> <p>拝承しました。新たに追加いたします。</p>

<p>【パブコメ No. 3】 排出量の削減水準において、「公平性」を具体化することを求めるとよいかと思 いました。業種、業態によって状況は様々で一律な削減量を求めるのではなく、 セクター別など強弱をつけることで削減目標に向けた行動の現実性が増すもの と思います。</p>	<p>【パブコメ No. 9】 拝承しました。業種に応じて配慮する内容を意識して記載いたします。</p>
<p>【パブコメ No. -】（新規）グリーン商材の導入促進 【概要】 グリーンスチールや CO2 吸収コンクリート等脱炭素に寄与する技術の 導入促進を図るため、公共工事の入札での加点要素とすることや、公共建設工事 等の標準仕様書に盛り込む等の措置を実施すべき《P. 34 1007 行目》 【意見】 グリーンスチールや CO2 吸収コンクリート等脱炭素に寄与する技術に ついては、コストが高いことが課題であり、普及を促進するために、国は早期の 技術基準への反映を行うとともに、公共工事の入札での加点要素とすることや、 公共建設工事等の標準仕様書に盛り込む等、利用拡大が期待できる方策を検討 すべき。また、普及速度を上げるにはコストダウンが欠かせない。そのためには 使用量を増やし、規模の経済を働かす必要があるため、公共工事のみならず、民 間工事についても採用が促進されるよう発注者に対するインセンティブ（補助 金交付、低利・無利子融資等）を検討すべき。合わせて供給側への支援として、 例えば、グリーンスチールなどを対象としている生産促進税制の対象を環境配 慮型コンクリートにも拡げることなどを検討すべき。 「CO2 吸収コンクリート」技術は、保有する企業が限定的であるので、中小企業 にも間口を広げるため、「環境配慮型コンクリート（いわゆるセメント低減型）」 を追記してはいかがでしょうか。</p>	<p>【パブコメ No. 14（エネ基）】 拝承しました。エネルギー基本計画の各論の中で意見として提出させていただ きます。CO2 吸収コンクリートは環境配慮型コンクリートに見直します。</p>
<p>【パブコメ No. -】（新規）藻場の再生 【概要】 藻場再生によるブルーカーボン生態系の保全・修復の促進《P. 35 1039 行目》 【意見】 人工林が成熟期を迎え、森林の CO2 吸収量が急速に減少しつつあるな か、四方が海に開かれた日本にとってブルーカーボンの重要性はさらに増すと 考えられている。藻場再生によるブルーカーボン生態系の保全・修復では、CO2</p>	<p>【パブコメ No. -】 p34(17) 食料・農林水産業において、「みどりの食料システム」に取り組むと記 載されており、その中には、ブルーカーボンへの戦略が既に記載されているこ とから、今回は記載を見送らせていただきます。</p>

吸収・貯蔵による脱炭素の促進だけでなく、水質・水産資源の回復による漁業や観光の振興などの地域創生が期待される。藻場再生や海藻類の再生技術等に対する行政の支援、補助金の拡大等を検討すべき。